

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○危険薬物の指定.....（医務薬務課） 1

北海道告示第115号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和6年3月7日から施行する。

令和6年3月6日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 （8R）-N-メチル-N-（プロパン-2-イル）-6-メチル-9，10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類
- 2 2- {[(4-ブトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}-N，N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類
- 3 1-（ベンゾ[d][1，3]ジオキサール-5-イル）-2-（プロピルアミノ）ブタン-1-オン及びその塩類